

○委員長（鈴木庄市）

引き続きまして、議案第27号 平成25年度開成町下水道事業特別会計予算を議題といたします。細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

それでは、予算書の233ページをお開きください。

議案第27号 平成25年度開成町下水道事業特別会計予算、平成25年度開成町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7,143万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は1億円と定める。

平成25年3月5日提出、開成町長、府川裕一。

次の234ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算、歳入、歳入につきましては、1款の分担金及び負担金から7款の町債まで、歳入合計6億7,143万円でございます。

235ページをごらんください。歳出ですが、歳出は、1款総務費から5款予備費までで、歳出合計は6億7,143万円でございます。前年度に比べ、1.8%の増額予算となります。

次の236ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為、事項、公共土木積算パソコン用ソフト賃借料、期間、平成26年度から平成29年度、限度額1,672,000円。

第3表、地方債、起債の目的、公共下水道事業、限度額1億150万円、流域下水道事業としまして、限度額40万円、特別措置分として、限度額2,500万円、合計1億2,690万円、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続きまして、平成25年度開成町歳入歳出予算書、説明資料の48ページをお願いいたします。予算書では、240ページからになります。下水道事業歳入でございます。分担金及び負担金、負担金受益者負担金でございます。平成23年度賦課分が11万6,000円、平成24年度賦課分が12万円、平成25年度賦課分が75万5,000円の合計額を見込んでおります。前年当初に比べ、64万7,0

00円ほどの減額になっております。

滞納繰越分としましては、前年と同額でございます。

使用料及び手数料、下水道使用料は、前年と比べ、1,420万円、8.8%の増額になっております。平成24年度の接続世帯の予定を80世帯と考え、基本料金分60万4,000円を含んだ一般家庭分9,610万2,000円、企業分8,186万4,000円の合計額に収納率を加味し、見込んでおります。滞納繰越分としましては、前年と同額の150万円を計上しております。

下水道手数料の指定工事店指定等手数料、責任技術者登録等手数料、諸証明手数料の3手数料は、実績を見て、計上いたしました。

指定工事店の方針に係る手数料は、5,000円の51件分、責任技術者の更新に係る手数料2,000円の26件分、各種諸証明に係る手数料300円の120件分を見込んでおります。

国庫支出金、下水道事業費補助金の社会資本整備総合交付金は、社会資本整備総合交付金の1億3,200万円の国2分の1の補助で6,600万円と効果促進事業費2,150万5,000円の2分の1補助で、1,000万円を計上しております。

地域の住宅施策の実施に伴う事業に対して受けることができる交付金事業費300万円の国10分の4.5の補助、135万円の合計額でございます。前年に比べ、285万円、3.6%の増額でございます。

繰入金、一般会計繰入金は、前年に比べ1,400万円ほどの減額の2億8,500万円でございます。

繰越金、繰越金につきましては、前年度繰越金として、前年と同額を計上いたしました。諸収入の延滞金は、項目設定でございます。雑入は、広域水道企業団からの分担金と下水道協力金でございます。広域水道企業団からの分担金は、県が実施している、酒匂川流域下水道整備事業費の公共と単独事業費から起債相当額を控除した額の2分の1が、広域水道企業団の分担金として算出され、関連市、町へ汚水量の流入割合で分担金としてと払われるものでございます。25年度は3万3,000円を見込んでおります。

下水道協力金は、1件、11万2,000円で、合計額14万5,000円でございます。町債下水道事業債の公共下水道事業債の1億150万円は、公共下水道事業に係る起債でございます。起債対象事業費は1億8,002万円でございます。流域下水道事業債は、酒匂川流域下水道、建設事業に係る起債で、40万円でございます。特別措置分は、下水道に係る起債の特別措置分でございます。昨年と同額の2,500万円でございます。

次の50ページをお願いいたします。予算書の246、247ページからになります。歳出です。総務費、下水道総務費の一般管理費は、下水道運営審議会の開催を4回予定しております。また、前年度工事箇所下水道台帳整備や、下水道使用料の徴収委託、4,342件の6基、2万6,052件分の778万8,000円

で、合計では前年より526万9,000円の減となっております。主な原因、要因といたしましては、人件費の減でございます。

施設管理費は、汚水流入量の多い特定事業場、4カ所の水質検査の実施、流量計2基及び宮台に設置されているマンホールポンプの保守点検委託、マンホール蓋等の道路維持保守などの下水道施設の維持管理を行います。前年当初に比べ、414万5,000円の増額でございます。主な増額の要因といたしましては、下水道の管路調査委託を見込んでおります。

続きまして、事業費、下水道事業費、公共下水道事業費ですが、牛島地区1カ所、宮台地区1カ所、吉田島地区2カ所、都市計画道路、山北開成小田原線内、南部地区土地区画整理区域内の管渠敷設工事を予定しております。管渠延長2,055メートル、整備面積は、1.36ヘクタールを予定しております。

前年の当初予算と比べ、954万6,000円、4.4%の増額となっております。工事場所につきましては、77ページ以降に、資料2として添付してございます。下水道工事箇所図を後ほどごらんいただきたいと思います。

流域下水道費の流域下水道事業費は、酒匂川流域下水道事業における建設費負担金及び維持管理費負担金で、各市町の汚水量による負担割合によって、支払うものがございます。前年より286万6,000円の増額となっておりますが、維持管理負担金の増が主な原因でございます。

公債費、公債費の元金は、下水道事業債123件に対する元金の返済を行うものがございます。

利子、町債償還利子は、下水道事業債、151件に対する利子返済を行うものがございます。

一時借入金は、年度中、資金不足に対応するため、市中銀行等借入金利子を支払うもので、前年と同額でございます。

予備費につきましては、445万2,000円を計上いたしました。

それでは、予算書の258ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

3月7日提案の補正予算第2号が可決されましたので、昨日差しかえをお願いいたしました、差しかえ資料をご覧いただきたいと思います。

25年度につきましては、公共下水道事業債で、当該年度中、起債見込額が1億150万円、償還見込額が1億3,008万2,000円、流域下水道で起債見込額が40万円、償還見込額が2,580万2,000円、特別措置分で、起債見込額が2,500万円、償還見込額が1,264万3,000円、補償金免除繰上償還借換債につきましては、償還見込額が6,244万3,000円になります。この結果、普通債といたしまして、当該年度中起債見込額は1億2,690万円、当該年度中、償還見込額は2億3,097万円となり、26年3月末には、当該年度末現在高見込額として31億5,024万9,000円の予定となります。

以上で説明を終わりにします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木庄市）

以上で、議案第27号 平成25年度開成町下水道事業特別会計予算についての説明を終了いたします。